

港北区連合町内会 6月定例会

令和7年6月20日（金）午後2時00分から
港北区役所 1、2号会議室

○ 行政機関からの情報提供

(1) 港北警察署

- ・港北区内犯罪発生状況ほか
- ・交通事故概要

(2) 港北消防署

港北区内の火災・救急状況について

議題

1 住宅用火災警報器の一斉点検の推進について（周知依頼） [資料1]

伊藤 総務・予防課長

◆ 合同メールで自治会町内会長あて送付します。

日頃から、地域における防火・防災にご協力いただき誠にありがとうございます。

さて、住宅火災発生時の被害軽減に有効とされている「住宅用火災警報器」ですが、平成23年の設置義務化から今年で14年が経過し、現在設置されている住宅用火災警報器の多くが電池切れや故障等で適切に作動しなくなる恐れがあります。

つきましては、定期的な点検と10年を目安とした本体交換を促進するため、防災訓練等の機会に「住宅用火災警報器の一斉点検」の取組の推進についてご検討いただきますようお願い申し上げます。

(1) お願いしたいこと

【地区連長】地区連合定例会等で周知をお願いします。

【単位会長】単位会長あて資料を送付します。

「住宅用火災警報器の一斉点検」の実施についてご検討をお願いします。

(2) 住宅用火災警報器一斉点検とは

防災訓練前後など、地域で実施日時を決め、一斉に点検していただくものです。

防災訓練の日に消防署と連携して、地域で一斉に鳴動させることで、火事と勘違いされる心配がありません。

(3) 一斉点検の流れ（例）

① 点検日時を決定し、掲示板等により周知します。（別添参照）

② 点検日時が決定したら、消防署に事前連絡します。

③ 点検日当日、各家庭において住宅用火災警報器の点検を実施します。

※ 上記は、あくまで例ですので、お気軽に港北消防署にご相談ください。

(4) その他

- ① チラシ（別添）については、メールによるデータの提供が可能です。
- ② 住宅用火災警報器は、高所に設置されている場合が多いため、傘などの長い棒を使って点検ボタンを押すなど、安全には留意してください。
- ③ ご不明な点は、下記担当までご相談ください。

(5) 問合せ

港北消防署総務・予防課予防係 担当：岩崎、杉崎、久保田

電話：546-0119 / メール：sy-kouhoku-yobou@city.yokohama.lg.jp

2 令和7年度港北区社会福祉協議会世帯会費（1世帯40円）の納入取りまとめについて（概要説明） [資料2]

仲丸 港北区社会福祉協議会事務局長

◆ 資料は後日、社会福祉協議会より郵送します。

日頃より本会事業の推進にご理解とご協力を賜り厚くお礼申しあげます。さて、本会では、港北区連合町内会のご理解とご協力により、世帯会費制を実施させていただいております。

つきましては、ご多忙の折まことに恐縮に存じますが、本年度も趣旨をご理解のうえ、会費納入の取りまとめをいただきたくお願い申しあげます。

なお、戸別訪問等による会費納入の取りまとめにつきましては、地域の実情にあわせた柔軟なご対応をいただきますよう、よろしくご依頼申しあげます。

(1) お願いしたいこと

【地区連長】地区連合定例会等で周知をお願いします。

【単位会長】単位会長あて資料を送付します。定例会等で周知をお願いします。

(2) 金額

目安世帯数×40円（目安世帯数＝令和7年5月13日現在加入世帯数×95%）

(3) 納入方法

「払込取扱票」により、最寄りの郵便局でお手続きください。

※本会窓口での直接受付はご遠慮いただいております。

(4) 納入期限

令和7年9月30日（火）

地域の実情にあわせて、柔軟にご対応ください。

(5) その他

- ・6月末頃に「払込取扱票」及び「目安額一覧表」、「世帯会費チラシ」を別途送付いたします。
- ・単位自治会町内会毎での納入を希望される地区につきましては、各単位自治会町内会長様宛に送付いたします。

(6) 問合せ

横浜市港北区社会福祉協議会 担当：大家・飯塚

〒222-0032 港北区大豆戸町13-1 吉田ビル206

電話：547-2324 / FAX：531-9561

3 令和7年度 社会を明るくする運動実施委員会会費について（概要説明）[資料3]

仲丸 港北区社会福祉協議会事務局長

◆ 資料は後日、社会福祉協議会より郵送します。

平素より、更生保護活動に多大なるご協力を賜り厚くお礼申し上げます。
毎年「社会を明るくする運動実施委員会会費」募集のご依頼をさせていただいております。
つきましては、地域の実情にあわせた柔軟なご対応をいただきますよう、よろしくお願い申し上げます。

(1) お願いしたいこと

【地区連長】地区連合定例会等で周知をお願いします。

【単位会長】単位会長あて資料を送付します。定例会等で周知をお願いします。

(2) 目安額について

目安総額	世帯あたりの目安額
令和7年度目安額 1,072,140 円 (令和6年度目安額 1,070,940 円)	10 円 (前年度同額)

目安額 = (令和7年5月13日現在の加入世帯数 × 95%※) × 10 円

※小数点以下は、四捨五入で計算しています。

(3) 依頼方法

各自治会町内会あてに振込用紙を6月末に事務局より送付いたします。

「払込取扱票」により、最寄りの郵便局でお手続きください。

※事務局での直接受付はご遠慮いただいております。

(4) 納入期限

9月30日(火)

※納入期限を設けさせていただいてますが、地域の実情に合わせて、柔軟にご対応ください。

(5) 問合せ

港北区「社会を明るくする運動」実施委員会 事務局 担当：牧野・矢本

電話：547-2324 / FAX：531-9561

4 港北区「社会を明るくする運動」ポスター掲示について（掲示依頼）[資料4]

仲丸 港北区社会福祉協議会事務局長

◆ 合同メールで自治会町内会長あて送付します。

時下 ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。
さて、当委員会では、毎年青少年の非行化防止や罪を犯した人たちの更生・犯罪予防のため、「社会を明るくする運動」を展開しております。

つきましては、広く区民の皆さまに同運動を周知いたしたいと存じますので、この趣旨をご理解の上、貴自治会町内会掲示板においてポスター掲示のご協力をいただければ幸いです。

ご多忙中、お手数をおかけしますが、よろしくお願い申し上げます。

(1) お願いしたいこと

【地区連長】地区連合定例会等での周知をお願いします。

【単位会長】 単位会長あてに合同メールにて資料を送付します。
定例会等で周知および掲示板への掲示をお願いします。

(2) 送付内容

ポスター（A4版） 1枚×各町内会掲示板枚数

(3) 問合せ

港北区「社会を明るくする運動」実施委員会事務局（港北区社会福祉協議会内）

担当：牧野・矢本 / 電話：547-2324

5 資格確認書等の一斉交付及び専用コールセンターの設置について（情報提供）

【市連会報告】 【資料5】

杉崎 保険年金課長

◆ 合同メールで自治会町内会長あて送付します。

現行の紙の保険証の有効期限（令和7年7月31日）を迎える前に、すべての方に「資格確認書」または「資格情報のお知らせ」をお送りします。（7月中）

また、国保、後期の加入者様向けの専用コールセンターを設置いたします。

(1) お願いしたいこと

【地区連長】 専用コールセンターが開設されている旨、地区連合定例会等で周知をお願いします。

【単位会長】 単位会長あて資料を送付します。

専用コールセンターが開設されている旨、定例会等で周知をお願いします。

(2) 情報提供内容

次の内容を記載した資料を単位会長宛に送付します。詳細は別添をご参照ください。

① 専用コールセンターの情報

【専用コールセンター】

TEL：045-577-4591

FAX：045-577-4592

令和7年6月16日から令和7年8月29日まで（土日祝日を除く）

9時から19時まで

② その他

今回の一斉交付、マイナ保険証の使い方などのご質問等についてまとめています。

(3) 問合せ

健康福祉局保険年金課（国民健康保険） 担当：二瓶、稲川、松崎

電話：671-2422 / FAX：045-664-0403 / メール：kf-kokuho-skk@city.yokohama.lg.jp

健康福祉局医療援助課（後期高齢者医療） 担当：山口、藤井、伊藤

電話：671-2409 / FAX：045-664-0403 / メール：kf-iryoenjo@city.yokohama.lg.jp

6 氏名の振り仮名変更に関するコールセンター設置と年金受給中の方に向けた注意点について（情報提供） 【資料6】

平田 戸籍課長

◆ 合同メールで自治会町内会長あて送付します。

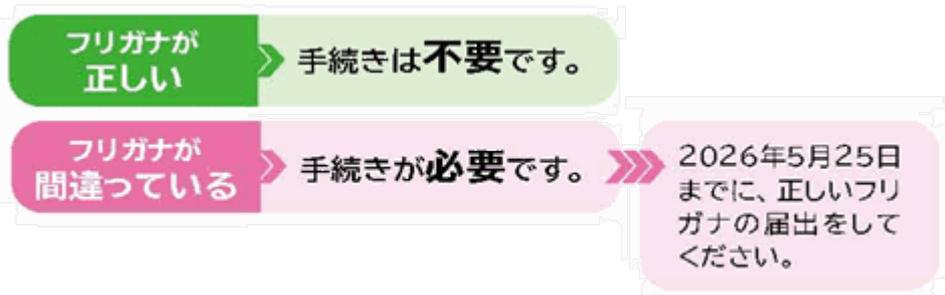
改正戸籍法の施行（令和7年5月26日施行）により、皆様の本籍地からお名前の振り仮名を確認するハガキが、お住まいの住所宛に届きます（横浜市に本籍がある方は7月に発送予定）。

このハガキが届きましたら、内容をご確認ください。

この件に関するコールセンターが設置されましたので、お知らせします。

また、年金受給中の方が振り仮名を変更する場合の注意点をお知らせします。

● ハガキをご確認いただき、お願いしたいこと



※年金受給中の方は注意が必要です。

(1) お願いしたいこと

【地区連長】地区連合定例会等で情報提供をお願いします。

【単位会長】単位会長あて資料を送付します。定例会等で情報提供をお願いします。

(2) コールセンターについて

- 横浜市の振り仮名コールセンター（主に横浜市が発送するハガキのお問い合わせ）

電話：0570-045-267

時間：午前9時から午後5時まで

期間：令和7年5月26日～

※土日祝、年末年始（令和7年12月29日～令和8年1月3日）は除く

- 国のコールセンター（制度に関するお問い合わせ）

電話：0570-05-0310

時間：午前8時30分から午後5時15分まで

期間：令和7年5月26日～

※土日祝、年末年始（令和7年12月30日～令和8年1月3日）は除く

(3) 年金受給中の方にご注意いただきたいこと

振り仮名の変更を行うと住民票と年金記録は変更されますが、金融機関の口座情報は、変更されません。年金の振込先と口座の情報が相違すると振込ができなくなります。

そこで、振り仮名の変更を行った方には、口座名の変更が必要な旨、日本年金機構からお知らせが届きます。この振り仮名と口座名義の変更のタイミング等について、詳細をご確認いただく場合は、日本年金機構 港北年金事務所（電話番号 045-546-8888）にご相談ください。

(4) 振り仮名変更タイミングイメージ

- 年金の振り込みに影響のない流れ



GREEN×EXPO の開催に向けた機運醸成の取組として、GREEN×EXPO 2027 特別仕様ナンバープレート及び新プロジェクト「Blooming RING Action」について情報提供させていただきます。

(1) お願いしたいこと

【地区連長】 地区連合定例会等で情報提供をお願いします。

【単位会長】 単位会長あて資料を送付します。定例会等で情報提供をお願いします。

(2) 内容（添付の記者発表資料をご参照ください）

① GREEN×EXPO 2027 特別仕様ナンバープレートのデザイン及び交付開始日等を決定

令和7年5月3日（土）に、GREEN×EXPO 2027（2027年国際園芸博覧会）の開催を記念した特別仕様のナンバープレートのデザイン及び交付スケジュールが国土交通省から発表されました。6月9日（月）から事前申込の受付が開始され、7月14日（月）から交付が開始されます。

② 新プロジェクト「Blooming RING Action」を発足

令和7年5月16日（金）に、「一人でも多くの来場者が自分事にできるように」という想いを込めた新プロジェクト「Blooming RING Action」が公式アンバサダー芦田愛菜さんから発表されました。Blooming RINGを着用したプロジェクト賛同者の写真を撮影し、ポスターやホームページ等で展開するなどにより、開催に向けた一人ひとりの応援の想いの輪を共有し、今後もより一層 EXPO 開催に向けた機運醸成を進めます。

(3) 問合せ

脱炭素・GREEN×EXPO 推進局 GREEN×EXPO 推進課 広報担当

電話：671-4627 FAX：045-212-1223 /メール：da-greenexpo@city.yokohama.lg.jp

8 第27回参議院議員通常選挙及び横浜市長選挙における啓発ポスターの掲出等について（協力依頼）【資料8】

吉田 総務課長

◆ ポスター等資料は後日、横浜市選挙管理委員会より郵送します。

日頃から各種の選挙行政にご理解とご協力をいただき、ありがとうございます。

また、4月開催の区連会でご依頼しました、参議院選挙及び市長選挙における投票管理者・立会人の推薦につきまして、ご協力いただきましてありがとうございます。改めてお礼申し上げます。

さて、区選挙管理委員会では、上記選挙における投・開票をはじめとする各種事務が遺漏なく執行できるよう現在、準備を進めております。

つきましては、参議院議員通常選挙及び横浜市長選挙の2選挙の執行にあたりまして、啓発ポスターの掲出等のご協力をお願いいたします。

(1) お願いしたいこと

【地区連長】 地区連合定例会等で周知をお願いします。

【単位会長】 各自治会・町内会の掲示板への選挙啓発（PR）ポスターの掲出をお願いいたします。ポスターは、掲示板の数に応じた枚数を各自治会・町内会の回覧物送付担当者様あてに郵送しますので、お手元に届き次第掲出をお願いいたします。

(2) ポスターの内容と掲示方法

① 内容

ア 【参議院選挙・市長選挙】の投票日周知用ポスター

イ 【市長選挙】の投票日周知用ポスター

※ 7月初旬に市選挙管理委員会より発送予定です。

※ ア・イとも同じ枚数でお届けします。

※ 参議院選挙の投票日が確定していないため、現時点でのデザインは未定です。

② 掲示方法

次の期間で掲示をお願いいたします。

・ ポスターが到着した日～参院選の投票日・・・上記アを掲示

・ 参院選の投票日の翌日～8月3日・・・上記イを掲示

※ただし、掲示板のスペース等に応じて、上記期間中、ア・イを2枚並べての掲示、または、どちらか1枚のみの掲示でも、差し支えありません。

(3) 大切なお知らせ事項

① 投票管理者・事務主任打合せ会について

開会時刻を、当初の4月区連会で周知した時刻から変更いたしました。対象となる投票管理者の方にはすでに変更後の時刻で通知文を発送しておりますが、あらためて周知するとともに、混乱を招いたことについてお詫びします。

変更前：令和7年6月27日（金）午後 1時30分から

変更後：令和7年6月27日（金）午前10時00分から

② 投票管理者・立会人報酬について

4月開催の区連会で周知しました投票管理者・立会人の報酬額につきまして、市条例を改定し、今回の選挙から報酬額が増額となります。

<報酬額>

区 分	職 名	改定報酬額
当日の投票所	投票管理者	14,700円
	投票立会人	13,600円

(R6衆院) 投票管理者：13,000円（差額 1,700円）

投票立会人：12,000円（差額 1,600円）

<交替制とした場合の報酬額等（標準例）>

職 名	投票時間	改定報酬額
投票管理者	前半：7:00～13:30	7,350円
	後半：13:30～20:00	7,350円
投票立会人	前半：7:00～13:30	6,800円
	後半：13:30～20:00	6,800円

(4) 問合せ

港北区選挙管理委員会事務局 担当：伊藤、青木、大田

9 地域防災活動の支援に向けた研修「よこはま防災研修」のご案内について (情報提供)【市連会報告】[資料9]

吉田 総務課長

◆ 合同メールで自治会町内会長あて送付します。

地域防災活動の支援に向けた研修「よこはま防災研修」では、町の防災組織（自治会・町内会等）において、防災・減災活動の担い手を育成し、地域防災・減災活動を推進してもらうことを目的としています。

今回は、地域における防災活動の支援として、自治会・町内会員等向けに「よこはま防災研修<基礎編>」と「よこはま防災研修<支援編>」の2つの研修をご案内させていただきます。

(1) お願いしたいこと

【地区連長】地区連合定例会等で情報提供をお願いします。

【単位会長】単位会長あて資料を送付します。定例会等で周知をお願いします。

(2) 研修の概要

<内容>

①「よこはま防災研修<基礎編>」

横浜市消防局が運用している「よこはま防災 e-パーク」のWEB研修を受講する形式としています。災害に対する日頃の備えなどの自助、地域防災拠点の運営取組例を通じた共助の紹介、いざという時の避難方法の確認など、防災の基礎を学び、町の防災組織（自治会・町内会等）において、地域の防災の担い手の育成や地域の防災・減災活動を推進する内容となっています。

②「よこはま防災研修<支援編>」

地域にアドバイザーを派遣し、防災まち歩きや安全マップ作成等を実施することにより、地域の防災力向上に向けた取組を支援します。

地域の方と話し合いながら、地形、戸建てやマンション等の住居種別など、地域の实情に沿った研修を実施します。

<実施期間>

①「よこはま防災研修<基礎編>」

WEB研修のため24時間いつでも受講できます。

②「よこはま防災研修<支援編>」

令和7年7月から令和8年3月（具体的な受講日は各自治会・町内会等と調整）

(3) 受講対象者について

①「よこはま防災研修<基礎編>」

自治会・町内会員、マンション管理組合員等を含む、どなたでもご受講いただけます。

②「よこはま防災研修<支援編>」

自治会・町内会員、マンション管理組合員 ※5人以上のグループでお申込みください

(4) 受講方法について

①「よこはま防災研修<基礎編>」

【受講方法】以下の、URL や QR コードから受講できます。

URL : <https://bousaie-park.city.yokohama.lg.jp/>

QR コード :



②「よこはま防災研修<支援編>」

【開催場所】研修場所の確保をお願いします。アドバイザーが研修場所へ伺います。

【申込期間】令和7年7月1日から12月26日までとなります。

【受講方法】以下の、URL や QR コードからお申込みいただけます。

URL :

<https://shinsei.city.yokohama.lg.jp/cu/141003/ea/residents/procedures/apply/dc98aafb-6148-4178-980d-4f7c7be24feb/start>

QR コード :



(5) 問合せ

総務局地域防災課 担当：佐久間、神田

電話：671-3456 / FAX：641-1677 / メール：so-chiikibousai@city.yokohama.lg.jp

10 自治会町内会館脱炭素化推進事業補助金の交付手続き等について（情報提供）

【市連会報告】[資料 10]

安達 地域振興課長

◆ 合同メールで自治会町内会長あて送付します。

4月1日から申請受付を開始した「自治会町内会館脱炭素化推進事業補助金」について、補助金の交付手続き等をご案内します。引き続き、補助金の活用についてご検討ください。

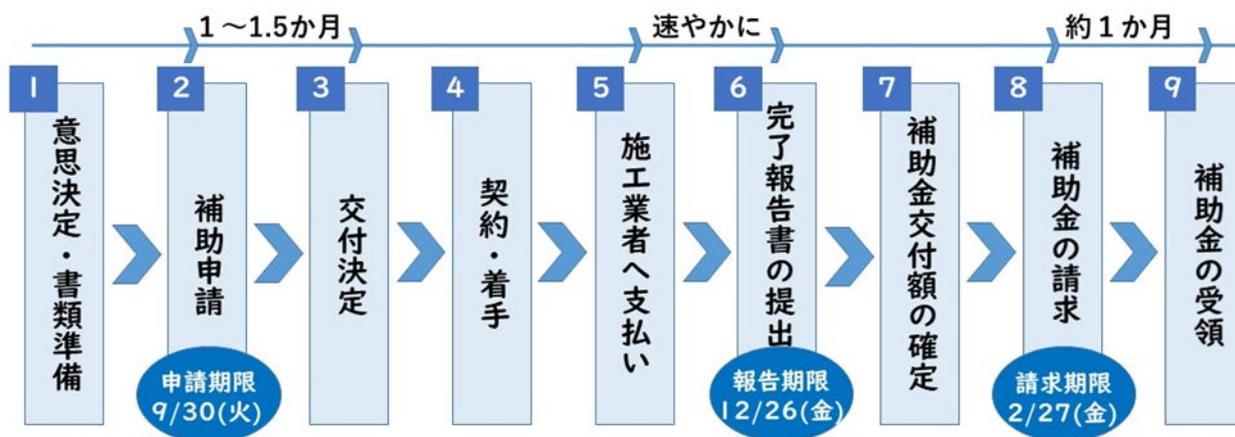
(1) お願いしたいこと

【地区連長】地区連合定例会等で情報提供をお願いします。

【単位会長】単位会長あて資料を送付します。定例会等で情報提供をお願いします。

(2) 補助金交付の流れ

申請にかかる手続きは、一定の時間がかかることが想定されますので、お早めの手続きをお願いします。



詳細は、「横浜市自治会町内会館脱炭素化推進事業補助金 募集案内」をご覧ください。また、横浜市 Web ページでは、申請様式もダウンロードできます。

(3) 申請状況（6月6日時点）

49 件、31,547,000 円（予算執行率 約 20%）

※予算上限に達し次第、受付を終了します。申請はお早めをお願いします。

(4) 参考

一般照明用の蛍光灯の製造は、2027 年末で廃止されます。蛍光灯から LED 照明への計画的な交換をご検討ください。

【参考】環境省 HP 一般照明用の蛍光灯の規則

<https://www.env.go.jp/chemi/tmms/lamp.html>

(5) 問合せ

★補助対象などに関するお問合せ・申請窓口	事業実施主体
横浜市住宅供給公社 街づくり事業課 (事務委託先) 電話：045-451-7740（平日 9:00～17:00） Email:yokohama-shoene@yokohama-kousya.or.jp	市民局地域支援部地域活動推進課 担当：佐藤、笹尾 電話：045-671-2317 Email:sh-chiikikatsudo@city.yokohama.lg.jp

11 地域の防犯力向上緊急補助金について（情報提供）【市連会報告】[資料 11]

安達 地域振興課長

◆ 合同メールで自治会町内会長あて送付します。

今年度実施している、「地域の防犯力向上緊急補助金」の制度について情報提供させていただきます。是非、ご活用の参考にしていただければ幸いです。

(1) お願いしたいこと

【地区連長】地区連合定例会等で情報提供をお願いします。

【単位会長】 単位会長あて資料を送付しますので、定例会等で周知をお願いします。

(2) 地域の防犯力向上緊急補助金の概要

- ① 対象団体
自治会町内会・地区連合町内会
- ② 補助対象経費
自治会町内会・地区連合町内会が地域の防犯力向上に向け実施する、公益的な取組であるもの
- ③ 補助率/補助上限額
10分の9/20万円
- ④ 申請期間
令和7年4月1日～10月31日

(3) 問合せ

市民局地域支援部地域防犯支援課 担当：小野寺、早野
電話：671-3709 メール：sh-chiikibohan@city.yokohama.lg.jp

12 情報提供

安達 地域振興課長

◆ 送付資料はありません。

- ・「東部方面斎場（仮称）整備通信 No. 8」の発行について[資料 12-1]

◆ 合同メールで自治会町内会長あて送付します。

- ・楽遊学第317号の周知について[資料 12-2]
- ・港北区スポーツ協会総会資料について[資料 12-3]
- ・港北区災害ボランティア連絡会 2025年度第1回セミナー[資料 12-4]

13 掲示依頼

安達 地域振興課長

◆ 合同メールで自治会町内会長あて送付します。

- ・港北区「社会を明るくする運動」ポスターについて（再掲）
- ・港北芸術祭「北川記念ロシア民族楽器オーケストラ特別公演～バラライカ・オーケストラの響き～」の周知及びチラシの掲示依頼について（資料 13-1）
- ・小学生スポーツフェスティバル チラシ（資料 13-2）

6月の合同メールは6月23日（月）に発送します。

◆ 港北区連合町内会定例会の資料は、ホームページに掲載しています ◆

<https://kohoku-rengou.net/>

港北区連合町内会 定例会資料

で 検索



港北区連合町内会 6月定例会 資料一覧

- 1 住宅用火災警報器の一斉点検の推進について（周知依頼）[資料1]
- 2 令和7年度港北区社会福祉協議会世帯会費（1世帯40円）の納入取りまとめについて（概要説明）[資料2]
- 3 令和7年度 社会を明るくする運動実施委員会会費について（概要説明）[資料3]
- 4 港北区「社会を明るくする運動」ポスター掲示について（掲示依頼）[資料4]
- 5 資格確認書等の一斉交付及び専用コールセンターの設置について（情報提供）【市連会報告】[資料5]
- 6 氏名の振り仮名変更に関するコールセンター設置と年金受給中の方に向けた注意点について（情報提供）[資料6]
- 7 GREEN×EXPO 2027の機運醸成について(情報提供)【市連会報告】[資料7]
- 8 第27回参議院議員通常選挙及び横浜市長選挙における啓発ポスターの掲出等について（協力依頼）[資料8]
- 9 地域防災活動の支援に向けた研修「よこはま防災研修」のご案内について（情報提供）【市連会報告】[資料9]
- 10 自治会町内会館脱炭素化推進事業補助金の交付手続き等について（情報提供）【市連会報告】[資料10]
- 11 地域の防犯力向上緊急補助金について（情報提供）【市連会報告】[資料11]
- 12-1 「東部方面斎場（仮称）整備通信 No.8」の発行[資料12-1]
- 12-2 楽遊学第317号[資料12-2]
- 12-3 港北区スポーツ協会総会資料 [資料12-3]
- 12-4 港北区災害ボランティア連絡会 2025年度第1回セミナー [資料12-4]
- 13-1 港北芸術祭「北川記念ロシア民族楽器オーケストラ特別公演～バラライカ・オーケストラの響き～」[資料13-1]
- 13-2 小学生スポーツフェスティバル チラシ[資料13-2]